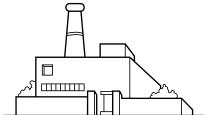




クリーンセンター建設に向けて

～クリーンセンター建設には、皆さんのご理解とご協力が必要です～

クリーンセンターは、みんなの日常生活に欠くことのできない施設です。今月号では、6月号でお知らせした生活環境影響調査計画書の縦覧結果などをお伝えします。



■生活環境影響調査計画書の縦覧結果

縦覧期間：5月17日から6月16日まで

縦覧者：18人

■意見と市の見解

生活環境影響調査計画書に対する意見及び市の見解について、その一部をお知らせします。なお、すべての意見と市の見解について、清掃センター推進室で閲覧、および市ホームページに掲載し、公開しています。

■生活環境影響調査計画書に関する意見の提出

意見提出期間：6月17日から6月30日まで

意見提出件数：2件（19項目）

意 見

市 の 見 解

生活環境影響調査の目的について

「生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・予測・分析を行い、その地域の状況に応じた生活環境に配慮した対策を検討するため実施する」とあるが、その結果著しい影響が出るとなった場合には、計画の中止または候補地の変更となるが、その判断基準を明確にしておく必要がある。

ご意見の判断基準は、施設稼働後及び工事施工中の環境保全目標値として、生活環境影響調査4-4評価の手法に記載しているとおりです。

また、建設候補地の選定時に行いました計画アセスメントにおいて、クリーンセンター建設による環境への著しい影響は認められませんでした。生活環境影響調査を行うことにより、クリーンセンターが周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・分析し、その調査結果を建設候補地の周辺の生活環境に配慮した対策を検討するための資料として活用いたします。

[整備基本方針1]安心・安全・安定した施設の性能確保について

安心・安全・安定した施設の性能確保と示しているが、他所で稼働しているクリーンセンターは年次毎に数値を示している。安心・安全・安定の性能確保について具体的に示すこと。

施設の具体的な性能確保策について、今後、施設性能の検討等において整理いたします。なお、施設稼働後、性能確保を市民のみなさまに伝えるため、排ガスの数値等の積極的な情報公開に努める方針です。

発電について

「発電装置の設置については、今後検討する」とあるが、原発の拡大が望めない状況では、排熱地用の発電は非常に有効と考える。発電で施設内の電力を賄うだけでなく排熱をフルに使って地域や外部にも供給できる規模にするべきである。そのための事前調査を追加する必要がある。

施設整備にあたっては、焼却に伴う余熱を熱エネルギーとして活かす方針です。現時点におきまして、将来ごみ量などから発電設備を備えることは可能であると考えていますが、具体的な余熱利用については、今後、施設計画において検討します。

評価項目について

深刻な展開が続いている福島第一原子力発電所の事故に関連し、今回の事故で放出が想定されている各種放射能物質を下記の環境項目に採用してほしい。

1 大気環境

2 水環境

3 地質・土壤調査

同原発事故により大気環境で木津川市内も汚染が予想されることは勿論、福島県周辺も含めた各種放射能汚染物の通過、持ち込み、当施設の処理物の意図的、偶然を問わない混入を想定すべきである。東日本大震災は、津波被害はもとより原発事故に関しては、行政の施策や専門家の想定がことごとく無意味であることを証明した。この事実を教訓として私たち素人としての危惧を尊重することがいかに大切かを認識し、今回の環境影響調査に生かしてほしい。

福島第一原子力発電所の事故に伴い、京都府においては、既に、環境放射線モニタリング体制が強化され、木津川市内にモニタリング地点が新たに追加されています。今回の事故に伴う各種放射能物質を生活環境影響調査の環境項目に追加してはとのご意見ですが、生活環境影響調査は、クリーンセンターの建設・稼働に対する生活環境の影響について予測を行います。放射能を帯びた廃棄物の処理については、常に最新の情報収集に努めます。

放射能汚染は、一旦起これば深刻な被害となること、ましてや他の有害物と違い消し去ることが出来ないので、施設稼働後も、放射能に関しては持ち込まれるゴミ、周辺環境の継続的モニターを求めます。

ご意見のとおり、国が示す測定基準等に基づき適正に対応することが必要であると考えます。

問合せ まち美化推進課 清掃センター推進室

☎75-1215 Fax72-3900

E-mail:clean-center@city.kizugawa.lg.jp